

徳島県告示第350号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県美馬県土整備事務所において、令和8年6月30日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年6月30日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
438号	美馬郡つるぎ町一字字一字283番 2地先から 同 139番 2地先まで	旧	3.9~26.6	129.6
	美馬郡つるぎ町一字字一字283番 2から 同 139番 2地先まで	新	4.1~26.6	127.8